

令和元年度 明るいまちづくり懇談会実施要項

1. 目的 日常生活の中にある地域の人権問題について話し合いを深め、人権を大切にす**る**明るいまちづくりをめざす。
2. 主催 伯耆町 伯耆町人権教育・啓発推進協議会
3. 期間 10月～11月
4. 対象 懇談会地区とセミナー地区
5. 内容 参加型学習
テーマ 「これって平等？ 公正？」
6. ねらい
 - ①様々な事例から、平等と公正の違いを理解し、格差解消や差別をなくすために公正な社会づくりについて考える。
 - ②差別を個人の行為としてのみとらえるのではなく、社会の構造としてとらえ、すべての人にとって取り組むべき課題であることを理解する。
 - ③意識や気持ちのあり方など、内面に重点を当てるだけでは差別解消は困難であることを理解し、具体的な場面を想定した学習を通して、現実に実行可能な行動の選択肢を増やす。
7. 推進者 ・伯耆町人権教育・啓発推進協議会各部（役場職員、教職員、町議会議員、人権擁護委員、民生児童委員）
8. 進め方等 ・3～4人をグループとした推進班により実施。

参加してよかったと思える懇談会にするために

「懇談会」は心をひらいてうちとけて話し合う場ですが、理論や理屈を並べても実践が伴わないと意味を持ちません。

今年の懇談会のテーマは「これって平等？ 公正？」です。

懇談会は、日常生活の中の人権にかかわる疑問や問題点を具体的に明らかにして、それを家庭や地域の課題として、その解決方策について意見を交わし、解決するための具体的取り組み方を確認しようとするものです。また、肝心なのは、地域の人権課題にみんなが気づき、みんなで考え、みんなで行動に移すことです。

推進者は、行政職員・民生児童委員・議会議員・教育委員・教員・保育士等の皆さんです。それぞれの分野の専門家ではありませんが、経験年数の違いもありますし、人権課題解決のプロではありません。それぞれの分野における日々の取り組みの中で、共にこの問題を解決していこうとする仲間です。

「教える」「教わる」関係でなく、一緒に考えて一緒に行動していく仲間として、自らの体験や意見を出し合っていたいただきたいと思います。そのためにも、推進者同士の事前打ち合わせを十分行なって、各集落の人権課題を共有し、その課題解決についての方向付けを明らかにして、地域に出かけていただきたいと思います。過去の例から見ても、事前打ち合わせでどこまでつめたかということが、懇談会成功のカギです。

「懇談会の効果・評価」とは

- ・ 知識として
 - ・ 懇談会の内容が十分理解できたか
 - ・ 他の人の意見や助言から新たな気づきがあったか
- ・ 態度として
 - ・ 積極的に参加できたか
 - ・ 学んだことを他の人に伝えたいと思ったか
- ・ 結果として
 - ・ 次回も参加しようと思ったか
 - ・ 懇談会が住みよいまちづくりに役立っているか

推進班の方々の役割

| | | |
|------------------------------------|-----|--|
| 区 長 | 事前に | <ul style="list-style-type: none"> ・開催期日・時間・場所、周知の仕方などを推進者（担当民生児童委員・生涯学習推進員、行政職員等）と協議し決める。 ・<u>会場を確保して、懇談会開催を集落内に周知する。</u> |
| | 懇談会 | <ul style="list-style-type: none"> ・<u>開会挨拶を行う。</u> |
| 生涯学習推進員 (生涯学習推進員が不在の集落は関係ありません) | 懇談会 | <ul style="list-style-type: none"> ・<u>区長・推進者と連携して、積極的に会の進行に協力する。</u> |
| 推進者 (役場職員・教職員以外) | 事前に | <ul style="list-style-type: none"> ・開催期日、時間、場所、当日の進め方、周知の方法等を区長・生涯学習推進員、役場職員等と協議し、事前研修会の際に当日の役割分担を決める。 |
| | 懇談会 | <ul style="list-style-type: none"> ・<u>所属する機関・団体に関わる事業や活動、日頃から取り組んでいる事例などを把握しておき、必要があれば紹介するなどして、話し合いの進行に積極的に協力する。</u> |
| 推進者 (役場職員) | 事前に | <ul style="list-style-type: none"> ・開催期日、時間、場所、当日の進め方、周知の方法等を区長・生涯学習推進員等と協議し、事前研修会の際に当日の役割分担を決める。 ・人権政策室から必要な資料を受け取る。 |
| | 懇談会 | <ul style="list-style-type: none"> ・区長・推進者と連携して懇談会の運営にあたる。 ・<u>ファシリテーターとして、話し合い合をスムーズに進める。</u> |
| | 終了後 | <ul style="list-style-type: none"> ・<u>懇談会日誌（打ち直し不要）とアンケートを人権政策室に提出する。</u> |
| 推進者 (教職員) | 事前に | <ul style="list-style-type: none"> ・開催期日、時間、場所、当日の進め方、周知の方法等を区長・生涯学習推進員等と協議し、事前研修会の際に当日の役割分担を決める。 |
| | 懇談会 | <ul style="list-style-type: none"> ・区長・推進者と連携して懇談会の運営にあたる。 ・<u>ファシリテーターとして、話し合い合をスムーズに進める。</u> |

プログラムタイムテーブル

タイトル 「これって平等？ 公正？」

| 時間 | 内容等 | 担当 | 備考 |
|-----|--------------------------|-------------|--|
| | 受付 | 区長・推進者等 | レジメ(資料)、アンケート、参加記念品を配布する。 |
| 1分 | 1. 開会あいさつ | 区長(自治会の代表者) | 全体進行を別に立てるか、そのまま、進行を担当する。 ※区長あいさつ例 P9 |
| 1分 | 2. 推進者自己紹介 | 推進者全員 | |
| 5分 | 3. 今年度のテーマと「話し合いのルール」の説明 | () | 配布資料を使い、「今年度のテーマ」について、資料1を使用し「話し合いのルール」について説明する。 ※説明例(P12) |
| 10分 | 4. アイスブレイキング「パンを分けよう」 | () | ・絵を提示し問1、問2をする。 ・「平等と公正の絵」の提示・説明。 ※進行例 P13 |
| 40分 | 5. メイン活動「これって平等？公正？」 | () | ※進行例 P13) ・各グループに模造紙、マーカーを配布する。 |
| | ・グループ内役割決め | | ・各グループで進行・発表・記録(模造紙記入)の枠割を決める |
| | ・メイン活動の説明 | | ・「状況カード」を各グループに配布。 ※進行例P13 |
| | ・グループでの話し合い | | ・各グループで「状況カード」を貼り付けていく。 ※進行例 P14 |
| | ・発表と共有 | | ・話し合い結果を3分程度で発表。 ※進行例 P14 |
| 10分 | 6. わたしが変わる、社会が変わる | () | ※進行例 P15 |
| 15分 | 7. ふりかえり・まとめ | () | ・「平等と公正の絵」の提示・再度説明。 ふりかえり・まとめを行う。 ※進行例 P15 ※アンケートを配布する。 |
| 3分 | 8. アンケート記入 | 司会 | 参加者・推進者別に記入する。 多くの方から回収できるよう配慮ください。 |
| | 9. 閉会 | 司会 | おつかれさまでした。 |

※担当欄の()は、ファシリテーターで分担をしてください。

令和元年度 明るいまちづくり懇談会

「これって平等？ 公正？」

- ・世の中には、扱いを同じにすることが適切な場合もあれば、扱いを同じにしない方がむしろ適切な場合もあるのではないのでしょうか。
- ・具体的な場面を通して、「平等」と「公正」について考え、格差や差別のない社会づくりに努めましょう。

世の中には、扱いを同じにすることが適切な場合もあれば、扱いを同じにしない方がむしろ適切である場合もあります。

また、社会生活を営む中で、既に有利な立場、不利な立場に置かれた人たちをそのままにして、同じに扱ったり、競争させたりすることは、さらに格差を広げ、差別や人権侵害を生む恐れもあります。

今回は、具体的な状況を通して、その扱いが「平等」なのか、「公正」なのか考え、一人ひとりが尊重され、みんなが幸せに暮らせる伯耆町をめざして行動化していきましょう。

【懇談会の流れ】

1 開会

2 推進者自己紹介

3 今年度のテーマと話し合いのルール説明

4 ワークショップ

(1) アイスブレイキング「パンを分けよう」

(2) 具体的な状況について「平等」、「公正」について考える。

(3) 公平・公正な社会づくりをめざして。

→「わたしが変わる、社会が変わる」

5 ふりかえり・まとめ

6 アンケート記入

7 閉会

人を大切に、大切にされるための
話し合いのルール
《参加・尊重・守秘》

1. ぜひ、積極的に学習に参加してください。
 - ◆ お互いの感じ方・考え方、自由な発想で話し合いが深まります。
 - ◆ ただし、発言したくないときは、「NO」という権利があります。

2. 人の話は共感的に、最後までしっかりと聴こう。
 - ◆ 一見突拍子もない意見があらたな展開を生むかも？
 - ◆ 自分とちがう意見でも、アタマから否定しない。

3. みんなが、自分の意見を自由に出せる雰囲気を作ろう。
 - ◆ 同じ人ばかり話していませんか？
 - ◆ 話したいのに何も話していない人はいませんか？

4. 出された意見は保護される。
 - ◆ 本人の了解無しに、話し合いの発言を外に漏らさないで！
(内容の報告はしますが、誰が何を言ったというものではありません。
自由に発言してください。)

実りある会話を・・・

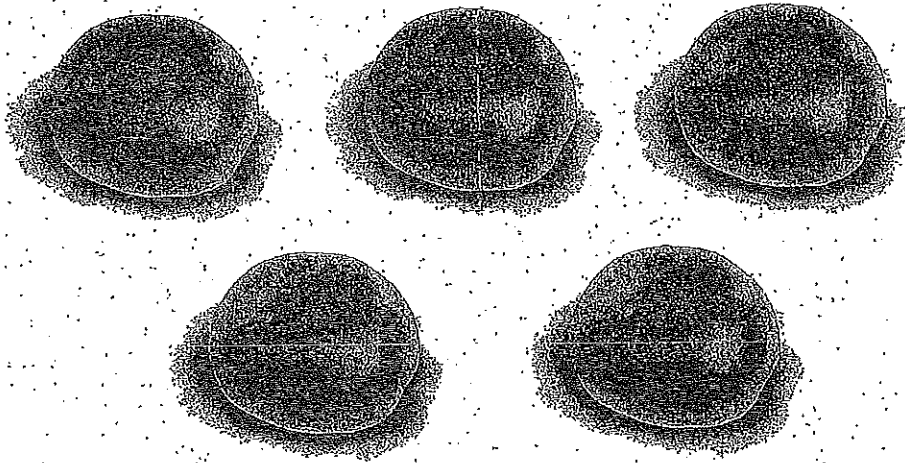
ドッジボールではなく、キャッチボールで
攻撃型ではなく、協力型で、
破壊的ではなく、建設的に、
・・・進めていきましょう

「パンを分けよう」



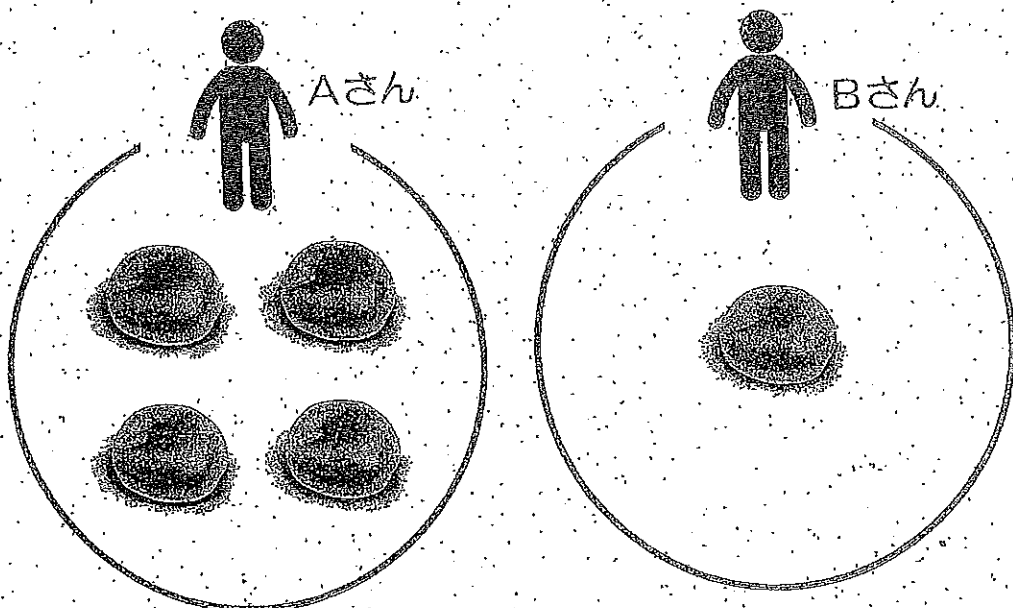
問1「あなたはアンパンを5個持っています。

AさんとBさんの2人がいて、この2人にアンパンを恨みっこなしに分けるにはどうしたらいいのでしょうか？」

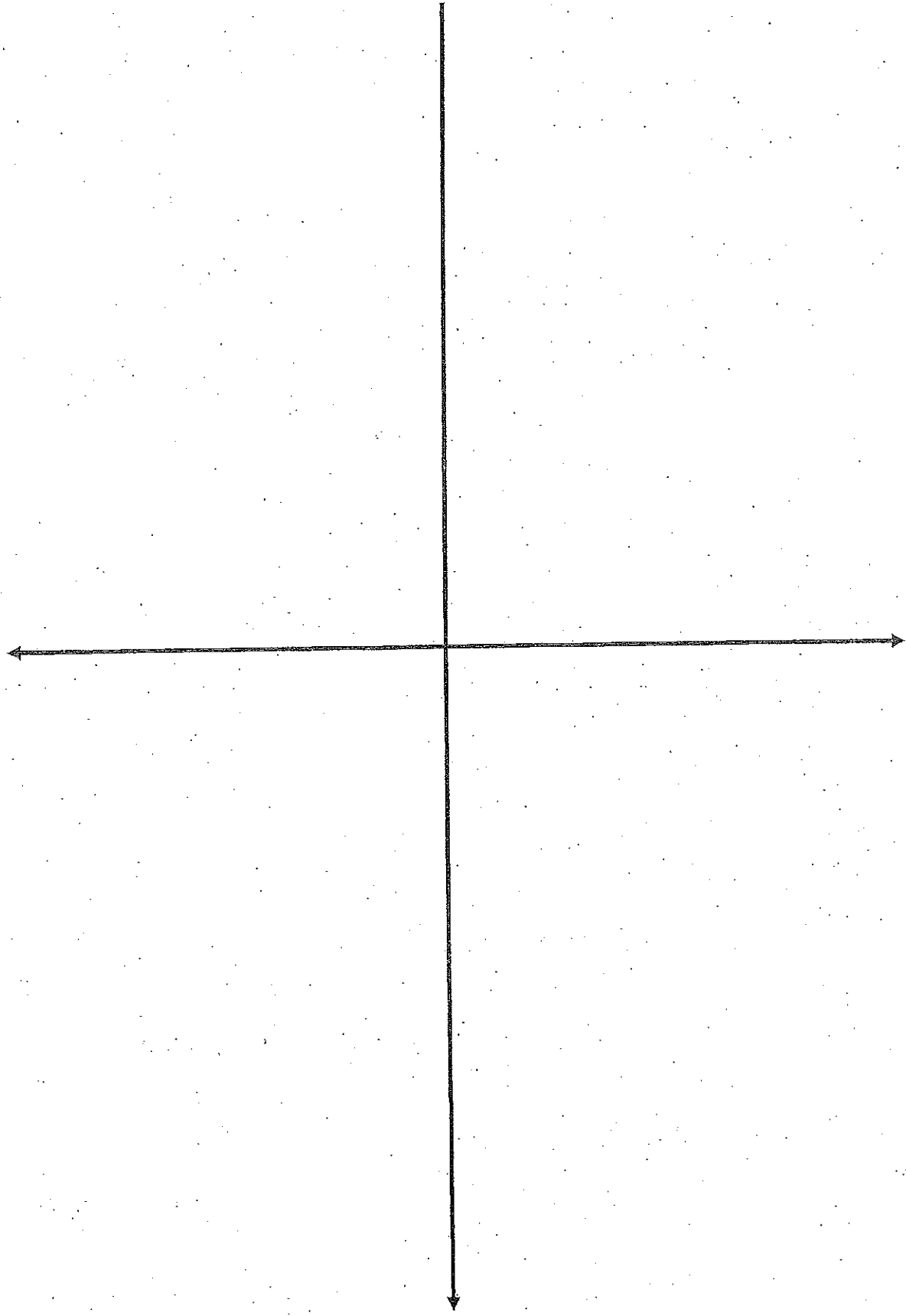


問2「あなたはアンパンを分ける前に、AさんとBさんの2人と話をしました。

その結果、Aさんに4個、Bさんに1個のアンパンを分ける事でみんなが納得しました。AさんとBさんにどのような事情があったと思いますか？」



公正(公平)



不平等

不公正(不公平)

平等

A

長距離特急の指定席の車両に、女性だけが利用できる女性用席を設置する。

(男性専用席は設置しない)

B

車の任意保険料は、若者に比べて高齢者の方が高い。

C

ある大学で被差別部落出身者に対する特別推薦入学選考がある。

D

障害者手帳を持っている人は、公共交通機関の割引がある。

E

村の総事を休む場合、75歳未満の人は一律3,000円の不足金が課される。

F

月収16万円でも月収75万円でも、子ども手当ては一人10,000円。

G

婚活パーティーで、女性の参加費を男性の参加費の半額にする。

H

運動会の100M走は、身長順に4人ずつ走らせる。

I

保護者の経済力に関わらず大学に入るときは同じ入学試験を受ける。

J

職場の懇親会ではたくさんお酒を飲む人も、飲まない人も飲み放題つきの一律料金を払う。